

令和 8 年度版

所沢市 乳がん検診 実施マニュアル

〒359-0025

所沢市上安松 1224-1

所沢市健康推進部保健センター

健康管理課 検診グループ

TEL : 04-2991-1811

(令和 8 年 5 月)

1 概要

1 検診の目的

がんの早期発見の推進により市民の健康保持に資すること。

2 実施主体

所沢市が所沢市医師会に委託し、所沢市医師会の会員において事業を行う。

3 周知

全戸配布の「健康ガイドところざわ」、所沢市ホームページ、広報ところざわ
所沢市がん検診等のご案内

4 受診券発行申請期限

令和9年2月1日（月）

※受診者の手元に受診券がない場合、保健センター健康管理課を案内してください。

5 実施期間

令和8年6月1日（月）～令和9年2月28日（日）

6 一部負担金

・40歳～49歳 1,500円

・50歳以上 1,000円

※令和9年3月31日時点の年齢

<一部負担金免除になる方>

次に該当する方は、証明書の提示で一部負担金が免除になります。

(1) 生活保護法による被保護世帯に属する方

必要証明書：生活保護受給証明書（令和8年度中に発行されたもの）

※生活保護医療券では免除の対象となりませんので、受診者には上記書類を取得してもらうようご案内ください。

(2) 市民税非課税世帯（世帯員全員が非課税）に属する方

必要証明書：令和8年度（令和7年中所得）の市県民税所得課税証明書

（保健センター検診用の朱印があるもの）

※保健センター検診用の朱印がない場合は、負担金免除の対象とならないことがあるため、保健センターに確認すること。

※コンビニ交付の場合は保健センター検診用の朱印がないため、必ず保健セン

ターに確認すること。

⇒令和8年1月2日以降に市外から転入してきた方

必要証明書：転入前の市区町村の令和8年度（令和7年度所得）の市県民税所得課税証明書

※転入前の市区町村で取得した証明書には、**保健センター検診用**の朱印は不要です。証明書を持ってきた方は、負担金免除の対象として取り扱ってください。

注意！

受け取った証明書は、コピーして原本は本人に返却すること。

2 検診について

1. 対象者

所沢市に住民登録があり、令和9年3月31日時点での年齢が40歳以上の女性。
(生年月日が昭和62年3月31日以前の方)

※市の乳がん検診を受診できるのは2年度に一度です。

検診対象の除外条件

- (1) 前年度または今年度に同等以上の検査を受けている方(市民医療センターでの人間ドックオプション検査含む)
- (2) 検診の結果、要精密検査となった方で精密検査を受診していない方
- (3) 妊娠中または妊娠の可能性がある方
- (4) 乳腺疾患で治療中、経過観察中の方または自覚症状のある方
- (5) 授乳中の方または断乳後半年以内の方
- (6) 乳房手術後の方(片胸全摘術している方も含む)
※基本乳房を手術している方は、検診対象外だが、主治医の許可を得ている場合は検診対象とする
- (7) 心臓ペースメーカーやVPシャント、CVポートなどの医療機器を装着している方

2. 検診の流れ

1) 受診予約

受診者が希望の医療機関に予約する。

予約を受け付ける際に持ち物(令和8年度を受診券を必ず持参すること)や注意事項を伝える。

2) 検診の受付

- (1) 1. 対象者に該当するか確認する。
- (2) 受診者に口頭で、本市に住民票があることを確認する。
- (3) 「乳がん検診票(P.8)」を受診者に渡し、記入してもらう。
- (4) 所沢市検診受診券の乳がん検診のシール(P.7)を乳がん検診票の1枚目(市提出用)の受診券貼付欄に貼り付ける。

注意!

必ず本人の令和8年度乳がん検診のシールであることを確認する。

- (5) 費用を徴収する。

※生活保護世帯・市民税非課税世帯の方で費用が免除になる方は証明書を確認する。(P.2)

3) 検診の実施

(1) 問診

現在の症状、月経に関する事項及び妊娠の可能性の有無等を必ず聴取し、かつ、既往歴、家族歴、過去の検診の受診状況、乳房エックス線検査の実施可否に係る事項等を聴取する。なお、問診は必ずしも対面による聴取で実施する必要はなく、受診者に自記式の質問用紙を記載させることをもって代えることができる。

(2) 乳房エックス線検査

検査は、「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」、「乳がん検診のためのチェックリスト（検診実施機関用）（P. 11）」に記載された方法に準拠して行う。

(3) 結果説明

検診票に必要事項（所見、結果判定）を記入する。

検診票の「③結果通知用（P. 9）」を受診者に渡し、原則対面で結果を説明する。

検診結果は少なくとも5年間保存すること。

なお、対面での説明が困難な事情がある場合は、郵送等による結果の通知も可とする。

※総合判定が「要精密検査」だった場合の対応は、次頁参照。

判定結果が要精密検査となった場合

- ・結果は、検査を実施した医療機関が最後まで責任を持って受診者に伝えること。
- ・結果は、受診者に速やかに伝えること。ただし結果通知のために繰り返し呼び掛けでも、受診者が応じない場合は、その記録を控えておくこと（検体後2週間以内に2回以上）。
- ・結果通知にあたっては、精密検査を受ける必要がある旨と、精密検査は保険診療となる旨を説明すること。
- ・精密検査にあたっては、問診項目の結果も踏まえ、検査担当医とよく相談の上受診するよう伝えること。

(1) 精密検査を一次検診実施医療機関で実施した場合

必要事項を「精密検査依頼書兼結果連絡票(P.10)」に記入し、返信用封筒を使用し、保健センター健康管理課に提出する。

(2) 精密検査を他の医療機関に紹介する場合

- ・精密検査依頼書兼結果連絡票に氏名、生年月日、受診者コード、一次検診受診日、一次検診場所のみ記入。
- ・紹介先医療機関が決定している場合は、乳がん検診票の「紹介医療機関名」欄に紹介先の医療機関名を記入。（決定していない場合は未記入で可）
- ・「精密検査の参考資料用」封筒に「他の医療機関に紹介する際の必要書類」を封入し受診者に渡す。

他の医療機関に紹介する際の必要書類

- ・精密検査依頼書兼結果連絡票 (P.10)
- ・返信用封筒 (精密検査依頼書兼結果連絡票 返信用封筒)
- ・検診票2枚目「②医療機関用」のコピー

4. 乳がん検診様式サンプル

1) 所沢市 検診受診券

令和8年度用 所沢市 検診受診券 〒XXX - XXXX 住所 方書 所沢 花子 様		受診者コード 999999999 氏名 所沢 花子 フリガナ トコサキ ハナコ 生年月日 1056/10/06 年度年齢 50歳 性別 女	
① 受診の際は、この受診券を切り離したり割がたりしないでこのままお持ちください。 ② 受診方法などは同封の「がん検診等のご案内」の冊子をご確認ください。 ③ 受診日前に市外に転出した場合、受診券は使用できません。 ④ 誤って受診した場合や年度内に同じ検査を複数回受診した場合、2回目以降の検査にかかる費用は全額自己負担として請求されますのでご注意ください。			
切り離さないでください			
胃がん検診(バリウム)(内視鏡)		肺がん検診	
所沢 花子 トコサキ ハナコ 1056/10/06 住所 方書 50歳 女 999999999 ████████████████████ バリウム:集団検診(要予約) 費用 バリウム:バス検診(要予約) バリウム:1,200円 内視鏡:個別検診(医療機関に直接予約) 内視鏡:2,000円 胃がん検診(バリウム)(内視鏡) 令和7年度用 所沢市		所沢 花子 トコサキ ハナコ 1056/10/06 住所 方書 50歳 女 999999999 ████████████████████ 集団検診(要予約) 費用 バス検診(要予約) 肺がん:800円 肺がん検診(要予約) 乳がん:700円 肺がん検診 令和7年度用 所沢市	
大腸がん検診		前立腺がん検診	
所沢 花子 トコサキ ハナコ 1056/10/06 住所 方書 50歳 女 999999999 ████████████████████ 集団検診(要予約) 費用 個別検診(医療機関に直接予約) 500円 大腸がん検診 令和7年度用 所沢市		対象者ではありません。 前立腺がん検診 令和7年度用 所沢市	
切り離さないでください			
乳がん検診		子宮頸がん検診	
所沢 花子 トコサキ ハナコ 1056/10/06 住所 方書 50歳 女 999999999 ████████████████████ バス検診(要予約) 費用 個別検診(医療機関に直接予約) 40~49歳:1,500円 50歳以上:1,000円 乳がん検診 令和7年度用 所沢市		所沢 花子 トコサキ ハナコ 1056/10/06 住所 方書 50歳 女 999999999 ████████████████████ バス検診(要予約) 費用 個別検診(医療機関に直接予約) 1,000円 子宮頸がん検診 令和7年度用 所沢市	
骨粗しょう症検診		成人歯科検診	
所沢 花子 トコサキ ハナコ 1056/10/06 住所 方書 50歳 女 999999999 ████████████████████ 集団検診(要予約) 費用 5年に1度しかない受診のチャンス!! 500円 骨粗しょう症検診 令和7年度用 所沢市		所沢 花子 トコサキ ハナコ 1056/10/06 住所 方書 50歳 女 999999999 ████████████████████ 集団検診(要予約) 費用 70歳未満:500円 10年に1度しかない受診のチャンス!! 70歳以上:無料 成人歯科検診 令和7年度用 所沢市	
※今年度受けることができる検診には名前が印字されています。ご自身の体調に合わせて必要な検診を選択してください。			

3) 乳がん検診 (③結果通知用)

令和8年度 所沢市乳がん検診票

国保 社保

▼太枠内を強めに記入してください。

住所	〒 359- 所沢市		【使用不可】 受診券シートは1枚目に 貼り付けてください			
フリガナ						
氏名	様					
生年月日	昭和	年			月	日
受診日	令和	年	月	日	電話番号	()

乳がん検診結果

乳がん検診の結果を次のとおりお知らせします。○印のつ

該当する判定に○を
ご記入ください。

- 1. 現在のところ異常ありません**
 今回の検査の範囲では、所見はありませんでした。
 ただし、乳房にしこりなど気になることがありましたら、
 次回の検診を待たずに乳腺専門医を受診してください。
- 2. 要精密検査**
 今回の検査の範囲で、さらに詳しい検査を行う必要があると判断されます。
 お早めに乳腺専門医を受診してください。
- 3. 要受診**
 今回の検査の範囲では、乳がんを疑う所見は認められませんでした、
 経過を見るために、(6か月後・1年後)に乳腺専門医を受診してください。

※乳房構成についてのお知らせ

マンモグラフィですべての乳がんを発見することはできません。
 下記の乳房構成が不均一高濃度・極めて高濃度の方は、
 他の人に比べマンモグラフィで乳がんが分かりにくい傾向にあります。

あなたの乳房構成	脂肪性 ・ 乳腺散在 ・ 不均一高濃度 ・ 極めて高濃度
----------	------------------------------

所沢市保健センター健康管理課 TEL 04-2991-1811

実施医療機関名	医師名	紹介先医療機関

③結果通知用

4) 精密検査依頼書

令和 年 月 日

乳がん検診精密検査依頼書 兼 結果連絡票

医療機関長 様

所 沢 市 医 師 会
所沢市保健センター健康管理課

本状持参の方は、「がん検診にかかる指針」に基づく乳がん検診の結果、精密検査が必要と思われるので、よろしくご高診をお願いいたします。

なお、恐縮ですが結果がわかり次第、下記の精密検査結果連絡票にご記入のうえ、早めにお知らせくださるよう併せてお願いいたします。（「がんであった者」、「がんの疑いまたは未確定」の場合には、担当からその後の結果を問い合わせることがございます。）

氏 名 :		生 年 月 日 :	
受診者コード :		一次検診受診日 :	
精検受診年月日	令和 年 月 日	一次検診場所 :	
検査内容	貴院での実施 1. あり →	(「1. あり」の場合) 以下の実施したすべての検査に○をつけてください。 (1) 乳房X線検査 (2) 乳房超音波検査 (3) 穿刺吸引細胞診 (4) 針生検 (5) 組織診 (6) その他 ()	
	2. なし (下記に紹介先をご記入ください)		
診断結果	1. 異常なし (1)		
	2. 乳がんであった者		
	(2) 0期のがん (Tis: 非浸潤癌あるいはPaget病) (3) I期のがん (T1N0: 2cm以下でリンパ節転移のないもの) (4) II期以上のがん (2cmより大きい腫瘍のもの) (5) 乳房以外の腫瘍からの乳房への転移 (原発臓器:)		
	3-A. 乳がんの疑い (6)		3-B. 未確定 (7)
その後の処置	4. 1~3以外の異常		【紹介先】 医療機関名: _____ 所在地: _____ 電話番号: _____
	1. なし: 次回の市の乳がん検診へ戻す 2. 定期的に経過観察 (月 後予定) 3. 治療予定 a. 要手術 b. その他: 4. 治療済み (平成・令和 年 月 日) 治療方法 () 5. 他院に紹介 → 右記にご記入ください。		
精検に伴う偶発症の有無 (入院加療を伴うもの)	1. なし 2. あり (詳細:)		
医療機関	名称		
	所在地		
	電話(FAX)		
	医師名		

3 精度管理について

厚生労働省「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針（令和8年4月1日一部改正）」により、検診体制を整備することが求められています。

国立がん研究センターが示す「事業評価のためのチェックリスト」等を参考に検診体制を整備ください。

参考資料：乳がん検診のためのチェックリスト（検診実施機関用）

1. 対象者への説明

解説：① 下記の6項目を記載した資料を、検診機関に来場した対象者全員に個別に配布すること（ポスターや問診票など持ち帰れない資料や、口頭説明のみは不可とする）

② 資料は検査を受ける前に配布する※

※ 市区町村等が対象者への受診勧奨時に資料を配布する場合もある。その場合は資料内容をあらかじめ確認し、下記の6項目が含まれている場合は、検診機関からの配布を省いてもよい

(1) 要精密検査となった場合には、必ず精密検査を受ける必要があることを説明しているか

(2) 精密検査の方法について説明しているか（精密検査はマンモグラフィの追加撮影や超音波検査、穿刺吸引細胞診や針生検等により行うこと、及びこれらの検査の概要など）

(3) 精密検査結果は市区町村等へ報告すること、また他の医療機関に精密検査を依頼した場合は、検診機関がその結果を共有することを説明しているか※

※ 精密検査結果は、個人の同意がなくても、市区町村や検診機関に対して提供できる（個人情報保護法の例外事項として認められている）

(4) 検診の有効性（マンモグラフィ検診には死亡率減少効果があること）に加えて、がん検診で必ずがんを見つけられるわけではないこと（偽陰性）、がんがなくてもがん検診の結果が「要精密検査」となる場合もあること（偽陽性）など、がん検診の不利益について説明しているか

(5) 検診間隔は2年に1回であり、受診の継続が重要であること、ブレスト・アウェアネス（乳房を意識する生活習慣）の重要性、症状がある場合は速やかに医療機関を受診することの重要性について説明しているか

(6) 乳がんがわが国の女性におけるがん死亡の上位に位置することを説明しているか

2. 質問（問診）及び撮影の精度管理

解説：(9)～(12)の対象は、病院または診療所以外の場所において、医師不在の状況下で乳房エックス線撮影を行う場合。医師立会いの下で撮影している場合、医

師が撮影している場合、病院や診療所が会場に指定されている場合は不要。

(1) 検診項目は、質問（医師が自ら行う場合は問診）及び乳房エックス線検査（マンモグラフィ）としているか*

※ 視触診は推奨しないが、仮に実施する場合は、マンモグラフィと併せて実施すること

(2) 質問（問診）記録は少なくとも 5 年間は保存しているか

(3) 質問（問診）では現在の症状、月経及び妊娠等に関する事項を必ず聴取し、かつ既往歴、家族歴、過去の検診の受診状況、マンモグラフィの実施可否に係る事項等を聴取しているか*

※ 質問は必ずしも対面による聴取で実施する必要はなく、受診者に自記式の質問用紙を記載させることをもって代えることができる

(4) 乳房エックス線装置の種類を仕様書*に明記し、日本医学放射線学会の定める仕様基準^{注1}を満たしているか

※ 仕様書とは委託元市区町村との契約時に提出する書類のこと（仕様書以外でも何らかの形で委託元市区町村に報告していればよい）

(5) マンモグラフィに係る必要な機器及び設備を整備するとともに、機器の日常点検等の管理体制を整備しているか

(6) 両側乳房について内外斜位方向撮影を行っているか。また 40 歳以上 50 歳未満の受診者に対しては、内外斜位方向・頭尾方向の 2 方向を撮影しているか

(7) 乳房エックス線撮影における線量及び写真またはモニタの画質について、日本乳がん検診精度管理中央機構（旧マンモグラフィ検診精度管理中央委員会）の行う施設画像評価を受け、A または B の評価を受けているか*

※ 評価 C または D、施設画像評価を受けていない場合は至急改善すること

(8) 撮影を行う診療放射線技師、医師は、乳房エックス線撮影、読影及び精度管理に関する基本講習プログラムに準じた講習会^{注2}を修了し、その評価試験で A または B の評価を受けているか*

※ 上記の評価試験で、C または D 評価、講習会未受講の場合は至急改善すること

(9) 事前に乳房エックス線撮影を行う診療放射線技師に対して指示をする責任医師及び緊急時や必要時に対応する医師などを明示した計画書を作成し、市区町村に提出しているか

(10) 緊急時や必要時に医師に連絡できる体制を整備しているか

(11) 乳房エックス線写真撮影時や緊急時のマニュアルを整備しているか

(12) 検診に従事する診療放射線技師が必要な教育・研修を受ける機会を確保しているか

3. 乳房エックス線読影の精度管理

(1) 読影は二重読影を行い、読影に従事する医師のうち少なくとも一人は乳房エックス線写真読影に関する適切な講習会^{注2}を修了し、その評価試験で A または B の評価を受けているか*

※ 上記の評価試験で C または D 評価、講習会未受講の場合は至急改善すること

- (2) 二重読影の所見に応じて、過去に撮影した乳房エックス線写真と比較読影しているか
- (3) 乳房エックス線画像は少なくとも 5 年間は保存しているか
- (4) 検診結果は少なくとも 5 年間は保存しているか

4. システムとしての精度管理

- (1) 受診者への結果の通知・説明、またはそのための市区町村への結果報告は、遅くとも検診受診後 4 週間以内になされているか
- (2) がん検診の結果及びそれに関わる情報[※]について、市区町村や医師会等から求められた項目を全て報告しているか

※ 「がん検診の結果及びそれに関わる情報」とは、地域保健・健康増進事業報告に必要な情報を指す

- (3) 精密検査方法、精密検査結果及び最終病理結果・病期[※]について、市区町村や医師会から求められた項目の積極的な把握に努めているか

※ 「精密検査結果及び最終病理結果・病期」は地域保健・健康増進事業報告に必要な情報を指す

- (4) 撮影や読影向上のための検討会や委員会（自施設以外の乳がん専門家[※]を交えた会）を設置しているか。もしくは、市区町村や医師会等が設置した検討会や委員会に参加しているか

※ 当該検診機関に雇用されていない乳がん検診専門家

- (5) 自施設の検診結果について、要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応適中度等のプロセス指標値を把握しているか[※]

※ 冒頭の解説のとおり、検診機関が単独で算出できない指標値については、自治体と連携して把握すること。また自治体等が集計した指標値を後から把握することも可である

- (6) プロセス指標値やチェックリストの遵守状況に基づいて、自施設の精度管理状況を評価し、改善に向けた検討を行っているか

- (7) 都道府県の生活習慣病検診等管理指導協議会、市区町村、医師会等から指導・助言等があった場合は、それを参考にして改善に努めているか

注 1 乳がん検診に用いるエックス線装置の仕様基準：マンモグラフィによる乳がん検診の手引き第 7 版、マンモグラフィガイドライン第 4 版参照。

注 2 乳房エックス線撮影、読影及び精度管理に関する基本講習プログラムに準じた講習会。

基本講習プログラムに準じた講習会とは、日本乳がん検診精度管理中央機構（旧マンモグラフィ検診精度管理中央委員会）の教育・研修委員会の行う講習会等を指す。

なお、これまで実施された「マンモグラフィ検診の実施と精度向上に関する調査研究」班、「マンモグラフィによる乳がん検診の推進と精度向上に関する調査研究」班、及び日本放射線技術学会乳房撮影ガイドライン・精度管理普及班による講習会等を含む。